

令和 5 年 11 月 28 日
白馬村長 丸 山 俊 郎

令和 6 年度当初予算編成方針

1 日本経済と国の動向等

我が国の経済は、個人消費や好調な企業収益を背景として、コロナ禍から緩やかな回復を続けてきた。しかし、国外においては、ロシアによるウクライナ侵攻が国際秩序の根幹を揺るがす中で「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」の維持・強化、インフレ圧力と欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスクへの対応、エネルギー・食料問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築など、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が一層求められている。また、国内においては、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化による将来不安への対応、格差が固定化されない誰もが暮らしやすい社会の実現、気候変動やコロナ禍の経験を踏まえた持続可能な社会経済の構築など、国民意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面している。

令和 5 年 8 月の内閣府月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している。」との基調判断が報告された。また、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、とし、大胆な金融政策、機動的な財政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげる、としている。

2 白馬村の財政状況

白馬村は固定資産税を主要な税収としており、この税の特徴は、所得により増減する村民税などとは違い、景気に左右されず安定的に歳入を確保できることにある。長野オリンピック前は、大型施設などの建設が相次ぎ税額も増加していたが、オリンピック以降は、景気も低迷し地価の下落に加え、新築家屋も減少していた。しかし、ここ数年、外国人等の売買や建築が増加傾向となり、

徐々にではあるが、課税額も増加傾向となっている。

地方債現在高は、ここ数年、新規発行債を元金償還額以下に抑えるといった予算編成方針の効果がようやく表れ始めたが、神城断層地震の災害復旧事業債残高に加えその他大型事業による新規発行債の元金償還が始まったことにより実質公債費比率は 14.3（令和 4 年度決算）まで上がっている。また、元金償還額は令和 5 年度よりは若干減少するものの、まだ 7 億円を超える見込みである。

基金残高状況は、新型コロナウイルス感染症に対応するための国からの交付金などが増加傾向であったため、財政調整基金の額が過去最高額の 12 億円を超えた。標準財政規模の 5%超 10%以下が標準的と言われるなかで、白馬村は 32%と大幅に増えている。しかし他市町村と比較すると決して多い方ではなく、今後も積み立てと一定額の確保が必要である。また、ふるさと白馬村を応援する基金の繰り入れなどがなければ、財政調整基金の繰り入れは避けられない状況であることに変わりなく、財源的には厳しい状況が続いている。

堅調な税収はあるものの、依然として国庫金やふるさと基金に依存している状況のなかで、白馬村の特徴である経常的な経費（除雪に係る経費や観光立国対策に要する補助費）、それに加えて老朽化する施設の修繕などといった事業費も確保しながら、今後は、新たな施策として進めていかなければならないゼロカーボンビジョンの実現、デジタル化、子育て支援といった諸課題のための財源も確保する必要がある。そのためには、職員一人ひとりが危機感を持って、いかにして行財政運営のさらなる健全化を達成していくか、職員全員で常に考えていかなければならない。

3 予算編成の基本方針

令和 6 年度予算も、「白馬村第 5 次総合計画」の基本理念「白馬の豊かさととは何か 一多様であることから交流し学びあい成長する村一」の実現を目指し、村政運営の基本である後期計画に掲げる基本目標に合致した事業を推進していくこととする。また、白馬村の令和 6 年度予算を編成するにあたっては、社会環境の変化や脱炭素社会の実現などに対応し、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、すべての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証したうえで、持続可能な財政運営を推進していく。

これを受け令和 6 年度は、次の点を重点的かつ積極的に取り組むべき事業とし、全庁的に展開していくこととする。

(1) ゼロカーボンビジョンの実現に向けた取り組みの推進

「白馬村気候非常事態宣言」「白馬村ゼロカーボンシティ宣言」をはじめ、行政のみならず白馬村に関係する一人ひとりが、その意識を共有するため、カーボンニュートラルの実現に向け、庁内横断的な取り組みを推進していく。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル社会に対応した行政サービスを目指し、創意工夫して臨機応変に対応するため、デジタル技術の活用により業務効率化を図って、行政サービスの更なる向上に繋げていくための事業を推進していく。

(3) 子育て支援（少子化対策）の推進

喫緊の課題である「人口減少と少子化」に対応するため、家庭・地域・学校と連携し、子育て世帯が、より安心して未来を担うひとを育てるための環境の実現に向けた取り組みを推進していく。

(4) 農地の保全と地産の推進

農家の支援、生産効率を高める農地の整備、高収益作物の導入支援、スマート農業への取り組み、鳥獣駆除など農作物への被害防止を推進していく。

(5) 支え合う福祉と健康の村づくりの推進

村民一人ひとりが、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営むことができる様、住民同士が支え合い、住民と行政の協働による地域福祉の村づくりを推進していく。

(6) 「世界水準」を意識した観光の村づくりの推進

観光地経営会議の開催、財源検討委員会の開催を通して、競争力と持続可能性を高める観光地経営を目指す。

4 具体的な手法

(1) 重点的事業への予算確保

前述の重点的事業の決定については、予算要求に先立って各課からの提案方式によるものとする。この財源は、基本的にふるさと基金からの繰り入れを活用し、経常的経費への一般財源を確保することとするが、例年の金額と特殊事情を考慮したうえで、繰入限度額を設定していることから、なかでもあらかじめ優先順位を定めておくこととする。

(2) 経常的経費一般財源の枠配分方式による予算編成作業

令和6年度当初予算編成にあたっては、社会情勢及び当村の財政状況、重点的事業の予算確保の観点から、徹底した歳出の圧縮を行うこととする。

令和5年度までと同様に、「一般財源歳入見込額」から歳出の「義務的経費」、「政策的経費」、課ごとの「B経常的経費」の一般財源を配分し、各課はその範囲内で創意工夫のもと予算を組み立てることとし、「**B経常的経費**」の一般財源が必ず枠内になるよう**予算要求する**。いわゆる「自己責任・自己決定型予算編成」とする。

「B経常的経費」の一般財源の配分については、令和5年度当初予算の枠配分額に対し、会計年度任用職員の昇給分などを加味したうえでの**同額（ゼロリング）**を要求限度額として設定する。

(3) 歳入の確保と歳出の削減

健全な財政運営を持続し財政悪化を回避していくためには、一層の歳入確保に努める必要がある。経済情勢の推移や国県などの動向を注視し、職員一人ひとりの創意工夫や努力による新たな財源確保を図る。また、財源を安易に地方債に求めるべきではないが、財源とする場合は、交付税措置のある有利な地方債を利用できるよう検討する。ただし、持続可能な財政運営のため地方債現在高の抑制を念頭に、令和5年度までと同様に**新規発行債は元金償還額以下に抑える**。

「自己責任」型予算要求方法とはいえ、「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識を持って、課ごと主体性と自立性を発揮した事業の取捨選択により前例踏襲主義を廃して経費削減に努める。なお、新規事業及び拡充事業については、実施の必要性を厳しく見極め、その財源の確保に努めるとともに、類似事業の廃止、縮小など**既存事業のスクラップ**により財源を生み出してから**新規事業のビルド**を行うこと。

(4) 通年予算編成

通年予算を編成することとし、年度途中の補正は、災害の発生又は法制度改正など、予算編成後に生じた特別な事由に基づくものに限定する。配分枠に収めるための明らかに「補正ありき」の予算編成は慎むこと。よって、歳入においても確実な年間収入見積額を計上する通年総計予算とする。

施設の大規模な修繕や高額な備品購入等は、実施計画や個別施設計画により綿密な見通しを立て場当たりの補正予算対応とならない様注意すること。

会計年度任用職員の雇用については、その必要性や業務内容を改めて見直したうえで必要最小限となるよう慎重を期すこと。